

対象法令ごとの市の担当課 【法令名の50音順】

※郵送の場合の送付先、FAX番号、メールアドレスは、下にまとめて掲載しています。

法 令 名	担 当 課
【あ】	
悪臭防止法	市民環境課
【え】	
エコツーリズム推進法	商工観光課
【か】	
介護保険法	介護福祉課
学校教育法	学校課
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	保健センター
幹線道路の沿道の整備に関する法律	まちづくり推進課
【き】	
狂犬病予防法	環境衛生センター
【け】	
下水道法	まちづくり推進課
【こ】	
子ども・子育て支援法	児童福祉課
【さ】	
災害対策基本法	危機管理政策課
【し】	
児童福祉法	児童福祉課
集落地域整備法	まちづくり推進課
浄化槽法	まちづくり推進課
商店街振興組合法	商工観光課
消防法	消防本部
振動規制法	市民環境課
【せ】	
生活困窮者自立支援法	生活福祉課
石油コンビナート等災害防止法	消防本部
【そ】	
騒音規制法	市民環境課

法 令 名	担 当 課
【た】	
大規模災害からの復興に関する法律	危機管理政策課
大規模地震対策特別措置法	危機管理政策課
宅地造成等規制法	都市整備課
【ち】	
地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	まちづくり推進課
【と】	
道路法	都市整備課
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	市民環境課
都市計画法	まちづくり推進課
【は】	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境衛生センター
【ふ】	
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	危機管理政策課
【み】	
密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	まちづくり推進課

《担当課連絡(通報)先》

〒773-8501 小松島市横須町1番1号 小松島市役所

危機管理政策課

FAX:(0885)32-3522 メール:bousai@city.komatsushima.i-tokushima.jp

市民環境課

FAX:(0885)33-2234 メール:shiminseikatsu@city.komatsushima.i-tokushima.jp

児童福祉課

FAX:(0885)32-3738 メール:jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

生活福祉課

FAX:(0885)32-3738 メール:seikatsufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

介護福祉課

FAX:(0885)35-0272 メール:kaigofukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

商工観光課

FAX:(0885)33-0938 メール:syoukou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

まちづくり推進課

FAX:(0885)33-2104 メール:machidukuri@city.komatsushima.i-tokushima.jp

都市整備課

FAX:(0885)33-2104 メール:toshiseibi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

消防本部

FAX:(0885)32-3595 メール:shoubou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

〒773-0009 小松島市芝生町字花谷3番地

環境衛生センター

FAX:(0885)32-8295 メール:eiseicenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp

〒773-0001 小松島市小松島町字新港9番地の10

保健センター

FAX:(0885)32-4145 メール:hokencenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp

〒773-0006 小松島市小松島町字新港9番地の19

教育委員会学校課

FAX:(0885)33-3540 メール:gakkou@city.komatsushima.i-tokushima.jp